



# 賢いオトナ消費者になろう

2025年1月24日、福島県消費生活センター派遣講師として、卒業を前にした高等部3年生2クラス70名に、消費者教育講座の授業を行いました。「事例を通じて、一人で契約することの重要性を理解する」を目標に実施しました。



## 今日の内容

1. 契約の基本
2. 若者に多い消費者トラブル
3. 大人になると持つことができるクレジットカード

### 目標

事例を通じて、一人で契約することの重要性を理解する。



Copyright©2024 C+H All Rights Reserved

## 講座の内容

### 1. 契約の基本

契約の成立、特定商取引法、クーリングオフ制度、消費者契約法など

### 2. 若者に多い消費者トラブル

若者の相談で多い「美」と「金」にまつわる相談事例と対処法

### 3. クレジットカード

クレジットカードの仕組み、分割払とリボ払の違い、カード契約者の責任

ご依頼  
元より

講座の内容が具体的でわかりやすい内容だったと評価をいただきました。